

各 位

会 社 名 株式会社ヴィレッジヴァンガード
コーポレーション

代表者名 代表取締役社長 白川 篤典
(J A S D A Q ・ コード 2769)

問合せ先 取締役管理本部長 滝島 知樹
電話 052-769-1150

シンジケートローン契約締結に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 11 月 15 日開催の取締役会において、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャー兼エージェント、株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社みずほ銀行をコ・アレンジャーとするシンジケートローン契約を締結することを決議し、同契約に基づく借入を実行することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. シンジケートローン契約締結の目的

事業資金として新規出店、店舗移転及び店舗改装に係る資金を含め、安定的な長期資金を確保する観点から実施するものであります。

2. シンジケートローン契約の概要

(1) 契約金額	26 億 5 千万円
(2) 契約日	平成 28 年 11 月 15 日
(3) 実行日	平成 28 年 11 月 18 日
(4) 期間	5 年
(5) 返済方法	3 か月毎元金均等返済
(6) 金利	基準金利＋スプレッド
(7) 財務制限条項	<p>(1) 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は 2016 年 5 月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の 75% の金額以上にそれぞれ維持する。</p> <p>(2) 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産</p>

	<p>の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は 2016 年 5 月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の 75% の金額以上にそれぞれ維持する。</p> <p>(3) 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ 2 期連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>(4) 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ 2 期連続して経常損失を計上しないこと。</p>
(8) アレンジャー	株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行
(9) エージェント	株式会社三菱東京UFJ銀行
(10) コ・アレンジャー	株式会社みずほ銀行
(11) シンジケート団	株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社百五銀行、株式会社十六銀行、株式会社三重銀行、日本生命保険相互会社

- 注) 1. 利払日に支払う利息に適用される基準金利は、各利息計算期間の開始日の(初回は借入実行日)の2営業日前における全銀協3ヶ月日本円TIBORとなります。(平成28年11月14日現在の全銀協3ヶ月日本円TIBORは0.05727%です。)
2. 全銀協3ヶ月日本円TIBORは、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のウェブサイト <http://www.jbatibor.or.jp/rate/> でご確認いただけます。
3. 今後、本借入れに関する適用基準金利の変動につきましては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のウェブサイトにてご確認ください。

3. 業績への影響

本シンジケートローン契約に関する手数料及び費用が発生いたしますが、平成28年10月14日公表の平成29年5月期業績予想に与える影響は軽微であり、業績予想に変更はありません。

以上